

男性育休取得・家事育児参画促進事業業務

1 評価基準

項 目	細 項 目	評価の着眼点	配点
業務実施面	①業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・遅滞なく円滑に業務が進められるよう適切な人員体制がとられているか。 ・緊急時の対応や組織内でのバックアップが可能な体制となっているか。 ・会場について、円滑な実施が可能な体制がとられているか。 ・オンライン配信について、トラブルなく円滑に実施するために必要な体制がとられているか。 	10
	②業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・妥当なスケジュールが組まれ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているか。 	10
事業の 企画提案内容	①男性育休促進セミナー・アウトリーチ型支援(的確性)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業向けセミナーについては、男性の育児休業取得について、管理職・人事担当者等の理解促進、企業風土の改善等を行う取組となっているか。 ・当事者向けセミナーについては、当事者の参加により、男性の家事・育児に対する意識改革や基本的なスキルの取得を支援する取組となっているか。 ・アウトリーチ型支援の研修資料(動画等)の内容・支援方法については、男性の育休取得・家事育児参画を促進する内容であり、各企業のニーズに柔軟に対応できる支援方法となっているか。 	15
	②男性育休促進セミナー・アウトリーチ型支援(実現性)	<ul style="list-style-type: none"> ・内容や実施方法について、独自の知見、ノウハウや経験を生かした創意工夫が見られ、事業目的を踏まえた具体的かつ実現可能な提案となっているか。 ・男性育休や男性の家事育児参画に関心の低い企業へも参画を促す内容となっているか。 ・対面によりセミナーを実施する場合は、児童同伴による参加を可能とし、保育希望のある場合は、必要な場所を確保し、当該児童に対する保育を実施できるか。 	15
	③周知・広報・集客	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーについては、具体的な広報・周知の手段が組み立てられており、参加者の確保が見込まれるか。 ・アウトリーチ型支援については、支援企業の掘り起こし・アプローチ方法についても具体的な提案がなされているか。 	25
業務実績		<ul style="list-style-type: none"> ・本業務と同種・類似業務を行った実績があり、十分な成果を収めているか。 	5
府内企業	本拠・拠点の所在	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるかどうか。 	5
経 費	経費見積	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。 	15

2 採択基準

採択にあたっては、総合点の高い事業から順に採択する。
 また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	【配点：25点】	【配点：15点】	【配点：10点】	【配点：5点】
優れている	25	15	10	5
やや優れている	20	12	8	4
普通	15	9	6	3
やや劣る	10	6	4	2
劣る	5	3	2	1

◇業務実績は、以下の基準により採点

【配点：5点】

令和4年度から令和5年度までの間に 本業務と同種・類似業務の実績が2回以上ある。	5
令和4年度から令和5年度までの間に 本業務と同種・類似業務の実績が1回ある。	3
令和4年度から令和5年度までの間に 本業務と同種・類似業務の実績がない。	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
上記以外で府内在住者を雇用	2
上記以外	0

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効